

公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	神部地区水産加工施設
-----	------------

担当課	水産課
課長	太田 均

1. 施設の現状

水産加工施設は、水産物の付加価値を高め、漁家経営の安定を図ることを目的として、神部地区水産加工施設、有川地区水産加工施設の2カ所に設置されている。

利用の形態は、加工施設として有償により関係漁協が占有的に使用しているが、有川地区水産加工施設については、既にH19年度に有川漁協に対し無償譲渡を行っており、神部地区水産加工施設においても、漁協へ移譲することを検討していく。

2. 見直しの方針

(1) 計画期間内（H26年度まで）

目標年度	見直し方針
	現状維持 (将来の方針を示す施設)

(2) 将来の方向性

見直し方針
漁協へ移譲

(3) 見直し内容

施設の利用が漁協に限られているこのような施設のあり方としては、基本的に漁協に移譲することを基本とし、補助金等の制約を考慮したうえで、関係漁協との協議を進め、合意が得られた段階で、随時、移譲するものとする。

3. 施設運営コスト

(単位：千円、人)

年度	管理運営コスト		人員配置状況(人)				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	414	0	0	0	0	0	442	1,490